

図表 79 沖縄県 所有者更正承諾書交付申請書 添付書類（平成24年以前）

①隣接地主確認書
全隣接地主からの確認書（実印使用、印鑑証明書）
隣接地の登記事項要約書（隣接地主の確認のため）
隣接に代わる証明
（隣接地の登記簿上所有者と現所有者が異なる場合）
②字区長の証明書
③市町村長の証明書
④申立書（例を参照）
申請地が所有者不明土地となった経緯、これまで申請しなかった或いはできなかった理由、そして今回申請するに至った理由などを詳しく述べる。
⑤念書
申請地の返還後、問題が生じた際には自己の責任において解決する旨。
⑥申請地の登記簿謄本及び公図
⑦戸籍謄本、相続に関する同意書
（申請人が真の所有者の相続人の場合）
⑧その他、参考となる資料等

資料）沖縄県資料をもとに作成

図表 80 市町村管理地の事務手続による更正登記事例

【市町村管理者】 中城村 【返還年】 平成24年 【地目】 墓地 【墓の形態】 個人墓 【相談の経緯】 不明	【参照した指針】 沖縄県「所有者更正承諾書交付申請書」及び添付書類 + 客観的な証拠 【収集した書類】 隣接地主確認書 字区長の証明 骨壺の名前 家系図 【確認事項】 墓の中の骨壺の名前と家系図が一致したため、客観的にも返還可能と判断
【市町村管理者】 中城村 【返還年】 平成12年 【地目】 墓地 【墓の形態】 個人墓 【相談の経緯】 不明	【参照した指針】 沖縄県「所有者更正承諾書交付申請書」及び添付書類 + 客観的な証拠 【収集した書類】 隣接地主確認書 平成9年固定資産税明細 昭和48年土地評価調書 【確認事項】 昭和48年の土地評価調書に個人名の記載があり、これを根拠にしたものと思われるが、この調書自体の出所根拠は不明
【市町村管理者】 中城村 【返還年】 平成2年 【地目】 墓地 【墓の形態】 個人墓 【相談の経緯】 不明	【参照した指針】 沖縄県「所有者更正承諾書交付申請書」及び添付書類 【収集した書類】 隣接地主確認書 【確認事項】 当時、利用されている墓であれば、清明祭等の証言も取ったと思われる。墓の中は確認していないようである。
【市町村管理者】 本部町 【返還年】 昭和60年 【地目】 原野・墓地 【墓の形態】 個人墓 【相談の経緯】 地目原野の土地3筆を県と調整し墓地に地目変更し返還	【参照した指針】 沖縄県「所有者更正承諾書交付申請書」及び添付書類 【収集した書類】 必要書類は県が確認 【確認事項】 不明

【市町村管理者】	浦添市	【参照した指針】	なし（集団和解方式）
【返還年】	昭和56年	【収集した書類】	地主全員の合意に基づく地籍調査結果 関係地主の異議申立てがないことの証明 隣接地主の保証 大字・小字の土地調査委員会の保証等、当該地の 昔からの古老への確認
【地目】	墓地	【確認事項】	集団和解による地主全員の合意に基づく地籍調査の 成果を踏まえ、直接の利害関係を有する隣接地主の 保証ならびに、土地に知悉した古老を中心とした地籍 調査の推進母体たる大字・小字の土地調査委員会 の保証、さらには関係地主の当該申立に対する異議 がなかったこと
【墓の形態】	個人墓		
【相談の経緯】	不明		

【市町村管理者】	那覇市	【収集した書類】	戸籍謄本又は系譜図 墓の碑銘刻印の写し又は写真 位牌等の記録又は写真 蔵骨器に内蔵された文書等の写し又は写真 当該墓地で行われた法事、清明祭等の祭祀記録・写真 証人証明書 申出人又は申出人の前任の承継者による墓の所有又は墓地の使用 占有が20年以上であることが分かる文書又は写真等 申出人、証人、共有者及び分割所有者の住民票謄本及び印鑑登録 証明書
【返還年】	令和元年	【確認事項】	墓は申出人の夫、義父母、他祖先の遺骨が納骨され、位牌、戸籍から20年以上経ていること、また、門中で作成した神棚 の出資者一覧の写真、親族の証言、墓参りの写真から判断し、本市は返還を認め、承諾書を交付した。
【地目】	墓地		
【墓の形態】	個人墓		
【相談の経緯】	平成25年の市の測量調査事業により 不明土地になっていることを知り問い合わせ		
【参照した指針】	那覇市要領		

【市町村管理者】	那覇市	【収集した書類】	戸籍謄本又は系譜図 位牌等の記録又は写真 当該墓地で行われた法事、清明祭等の祭祀記録・写真 証人証明書 申出人又は申出人の前任の承継者による墓の所有又は墓地の使用 占有が20年以上であることが分かる文書又は写真等 申出人、証人、共有者及び分割所有者の住民票謄本及び印鑑登録 証明書 墓購入領収書
【返還年】	平成30年	【確認事項】	墓は申出人の義母、義祖母、義弟の遺骨が納骨され、1950年の墓の買い取り領収書及び、親族の証言、清明祭の写真、 位牌、戸籍から20年以上、墓を使用していると判断し、本市は返還を認め、承諾書を交付、H30.6に登記した。
【地目】	墓地		
【墓の形態】	個人墓		
【相談の経緯】	看板を見て問い合わせ		
【参照した指針】	那覇市要領		

【市町村管理者】	那覇市	【収集した書類】	戸籍謄本又は系譜図 位牌等の記録又は写真 当該墓地で行われた法事、清明祭等の祭祀記録・写真 証人証明書 申出人又は申出人の前任の承継者による墓の所有又は墓地の使用 占有が20年以上であることが分かる文書又は写真等 申出人、証人、共有者及び分割所有者の住民票謄本及び印鑑登録 証明書
【返還年】	平成29年	【確認事項】	墓は申出人の父、祖父母他祖先の遺骨が納骨され、蔵骨器の写真はないが、当時、納骨に関わった寺の代表者の証言及 び戸籍、位牌から20年以上、墓を使用していると判断し、本市は返還を認め、承諾書を交付した。
【地目】	墓地		
【墓の形態】	個人墓		
【相談の経緯】	看板を見て問い合わせ		
【参照した指針】	那覇市要領		

【市町村管理者】那覇市	【収集した書類】
【返還年】平成29年	戸籍謄本又は系譜図
【地目】墓地	位牌等の記録又は写真
【墓の形態】個人墓	蔵骨器の刻印等の写し又は写真
【相談の経緯】不明	当該墓地で行われた法事、清明祭等の祭祀記録・写真
【参照した指針】那覇市要領	証人証明書
	申出人又は申出人の前任の承継者による墓の所有又は墓地の使用占有が20年以上であることが分かる文書又は写真等
	申出人、証人、共有者及び分割所有者の住民票謄本及び印鑑登録証明書
	納骨証明書（寺）
【確認事項】墓は申出人の父母、祖父母他親族の遺骨が納骨され、母親の骨壺の写真及び、他の親族の位牌写真の氏名、日付、戸籍により没後20年以上経過していると判断し、本市は返還を認め、承諾書を交付した。H29. 8 登記。	

【市町村管理者】那覇市	【収集した書類】
【返還年】平成29年	戸籍謄本又は系譜図
【地目】墓地	位牌等の記録又は写真
【墓の形態】個人墓	蔵骨器の刻印等の写し又は写真
【相談の経緯】不明	当該墓地で行われた法事、清明祭等の祭祀記録・写真
【参照した指針】那覇市要領	証人証明書
	申出人又は申出人の前任の承継者による墓の所有又は墓地の使用占有が20年以上であることが分かる文書又は写真等
	申出人、証人、共有者及び分割所有者の住民票謄本及び印鑑登録証明書
【確認事項】墓は申出人の父母、父の弟他親族の遺骨が納骨され、父母の骨壺の写真及び、他の親族の位牌写真の氏名、日付、戸籍清明祭の写真により没後20年以上経過していると判断し本市は返還を認め、承諾書を交付した。H29. 3 登記。	

【市町村管理者】那覇市	【収集した書類】
【返還年】平成29年	戸籍謄本又は系譜図
【地目】墓地	墓の碑銘刻印の写し又は写真
【墓の形態】個人墓	位牌等の記録又は写真
【相談の経緯】55年ほど前に墓地を購入したが、周辺地主1人が押印拒否したので未登記になった。	蔵骨器の刻印等の写し又は写真
【参照した指針】那覇市要領	蔵骨器に内蔵された文書等の写し又は写真
	証人証明書
	申出人又は申出人の前任の承継者による墓の所有又は墓地の使用占有が20年以上であることが分かる文書又は写真等
	申出人、証人、共有者及び分割所有者の住民票謄本及び印鑑登録証明書
【確認事項】墓は父、弟、祖父母、父の親族が納骨され、父母の骨壺の写真及び、他の親族の位牌写真の氏名、戸籍の死亡年月日により没後20年以上経過していると判断し、本市は返還を認め、承諾書を交付した。H29.2 登記。	

【市町村管理者】那覇市	【収集した書類】
【返還年】平成29年	戸籍謄本又は系譜図
【地目】墓地	位牌等の記録又は写真
【墓の形態】個人墓	蔵骨器の刻印等の写し又は写真
【相談の経緯】隣接墓地2筆が訴訟により返還されたが、それ以外の返還の方法はないかと相談	蔵骨器に内蔵された文書等の写し又は写真
【参照した指針】那覇市要領	当該墓地で行われた法事、清明祭等の祭祀記録・写真
	証人証明書
	申出人又は申出人の前任の承継者による墓の所有又は墓地の使用占有が20年以上であることが分かる文書又は写真等
	申出人、証人、共有者及び分割所有者の住民票謄本及び印鑑登録証明書
	分筆返還裁判資料
【確認事項】墓は祖父母が納骨され、（父は市の共同墓へ預けている）祖父母の骨壺、位牌の写真及び、戸籍の死亡年月日により没後20年以上経過していると判断し、本市は返還を認め、承諾書を交付した。H29.2 登記。	

【市町村管理者】那覇市	【収集した書類】
【返還年】平成28年	戸籍謄本又は系譜図
【地目】墓地	位牌等の記録又は写真
【墓の形態】個人墓	蔵骨器の刻印等の写し又は写真
【相談の経緯】裁判は経済的に厳しく、それ以外の返還の方法はないかと相談	蔵骨器に内蔵された文書等の写し又は写真
【参照した指針】那覇市要領	当該墓地で行われた法事、清明祭等の祭祀記録・写真
	証人証明書
	申出人又は申出人の前任の承継者による墓の所有又は墓地の使用占有が20年以上であることが分かる文書又は写真等
	申出人、証人、共有者及び分割所有者の住民票謄本及び印鑑登録証明書
【確認事項】墓は父母、兄、姉が納骨され、父母の骨壺、位牌の写真及び、戸籍の死亡年月日により没後20年以上経過していると判断し、本市は返還を認め、承諾書を交付した。H28.8登記。	

【市町村管理者】那覇市	【収集した書類】
【返還年】平成27年	戸籍謄本又は系譜図
【地目】墓地	位牌等の記録又は写真
【墓の形態】個人墓	蔵骨器の刻印等の写し又は写真
【相談の経緯】改葬のために簡易裁判所で所有権確認訴訟を起こすも証拠不十分で一度棄却された。所有権確認に必要な証拠が明らかになったため、資料を再度揃え、事務手続を実施	蔵骨器に内蔵された文書等の写し又は写真
【参照した指針】那覇市要領	当該墓地で行われた法事、清明祭等の祭祀記録・写真
	証人証明書
	申出人又は申出人の前任の承継者による墓の所有又は墓地の使用占有が20年以上であることが分かる文書又は写真等
	申出人、証人、共有者及び分割所有者の住民票謄本及び印鑑登録証明書
【確認事項】墓は父母、兄が納骨され、父母の骨壺、位牌の写真及び、戸籍の死亡年月日により没後20年以上経過していると判断し、本市は返還を認め、承諾書を交付した。	

【市町村管理者】那覇市	【収集した書類】
【返還年】平成27年	戸籍謄本又は系譜図
【地目】墓地	位牌等の記録又は写真
【墓の形態】個人墓	蔵骨器の刻印等の写し又は写真
【相談の経緯】戦前からの墓で、H2年に墓に亀裂が生じたため、移転したが現在まで草刈等の管理を行っている。市の窓口で返還申請での不明墓地返還があると聞いて相談	蔵骨器に内蔵された文書等の写し又は写真
【参照した指針】那覇市要領	当該墓地で行われた法事、清明祭等の祭祀記録・写真
	証人証明書
	申出人又は申出人の前任の承継者による墓の所有又は墓地の使用占有が20年以上であることが分かる文書又は写真等
	申出人、証人、共有者及び分割所有者の住民票謄本及び印鑑登録証明書
【確認事項】墓は父、祖父母、その他親族納骨され、父の祖父の骨壺、位牌の写真及び、戸籍の死亡年月日により没後20年以上経過していると判断し、本市は返還を認め、承諾書を交付した。	